



児童虐待に関する各機関での 情報共有の在り方について

虐待を見逃さないためには、バラバラになっている情報の点と点をつなげる事が大切！

一件一件の内容はそれほど重大に思えなくても、他の機関の情報も全て合わせるとイメージが随分変わり、対応の優先度などにも影響する可能性がある。

近所の方から一度電話で通報があった



児相

過去にDVの相談があった



女性悩み事相談

夜に補導したことがある



警察

妊娠面接のときに不安そうにしていた



保健師



町田市の要保護児童対策地域協議会の現状 (町田市子育てネットワーク連絡会)

会議の種類と
警察の参加の有無

- 代表者会議 年1回
警察も必ず来るが、一件一件のケースについては話さない。
- 地域ネットワーク会議 地域ごとに年3回位
警察を呼ぶかどうかはセンター長が決める。➡
- 関係者会議 不定期（ケースごとに必要に応じて開催）
警察を呼ぶかどうかはセンター長が決める。➡

☞ 支援対象の児童の親に犯罪歴がある場合もあり、警察の会議への参加は有効であるはずだが、代表者会議にしか参加しておらず、地域ネットワーク会議と関係者会議には、センター長が必要と判断した場合のみとなっている。

警察にも、可能な限りすべての会議に出席してもらうべきでは？

女性悩みごと相談(DVなどの相談を受け付けている窓口)との連携について

- 子どもがいるDV被害者の2割が子どもも虐待を受けている。
- 野田市の事件でも、母親が父親のDVを免れるために娘への暴行を黙認していた事が分かっている。
- 女性側が自分の個人情報をお明かして相談するケースについては、すべて子ども家庭支援センターなどで情報を共有すべきではないか。